2025年　企業・個人事業主向け　補助金・助成金一覧

©かえてくコンサルティング合同会社

※本資料は2025年3月1日時点での情報です。情報は一部であり、内容も変更になっている場合がありますので、あくまでも参考程度にして頂き、ご検討の場合は必ずご相談ください。

名称	枠	申込対象	対象・要件	補助額や上限額	補助率	募集期間や締切	補足	チラシ
IT導入補助金	通常枠	□	生産性向上・業務効率化を目的としたITツールの導入	5～450万円	中小企業：1/2以内。最低賃金近傍の事業者は2/3以内	2025年5月12日	補助額は導入数により変わる	https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r7/r6_it_summary.pdf
	インボイス枠（インボイス対応類型）	□	インボイス制度に対応したITツールやPC・レジなどの導入	10～350万円	1機能のみ：中小企業は3/4以内、小規模事業者は4/5以内 2機能以上：2/3以内	2025年5月12日	補助額は機能数や導入対象により変わる	
	インボイス枠（電子取引類型）	□	発注者がインボイス対応の受発注ソフトを導入し、受注者に無償でアカウントを提供する場合、大企業も申請可	～350万円	中小企業・小規模事業者2/3以内 大企業：1/2以内	2025年5月12日	―	
	複数社連携IT導入枠	□	10者以上の中小企業・小規模事業者が連携してITツールを導入する場合	基盤導入経費：最大350万円×グループ構成員数 消費動向等分析経費：1社あたり50万円以下、合計最大3,000万円 その他（専門家費等）：上限200万円	基盤導入経費：～50万円以下は3/4以内（小規模事業者は4/5以内）、50万円超部分は2/3以内 消費動向等分析経費、事務費・専門家費：2/3以内	2025年6月16日	―	
	セキュリティ対策推進枠	□	サイバーセキュリティお助け隊サービスリストに掲載されたサービスの導入	5～150万円	中小企業：1/2以内 小規模事業者：2/3以内	2025年5月12日	―	
持続化補助金（商工会や商工会議所と連携して申請）	一般形・通常枠	□	業種：常時使用する従業員（フルタイム） 商業・サービス業：5人以下 製造業等：20人以下 宿泊業及び娯楽業：20人以下 機械装置費、広告費、ウェブサイト関連費、展示会等出典費、旅費、新商品開発費、資料購入費、借料、処分費、委託・外注費	50万円（特例を活用した場合は最大250万円）	2/3（賃金引上げ特例を活用する赤字事業者は3/4）	予告なく発表される場合が多い https://hojyokin-concierge.com/media/2024/11/08/zizokukahojokin_2025	共同・協業型は地域復興等機関が主体として10以上の小規模事業者の販路開拓を支援 ビジネスコミュニティ型は商工会などで地域のビジネスネットワーク強化を目的とする。	https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r7/r6_jizoku_summary.pdf
	一般型・災害支援枠	□		直接被害：200万円 間接被害：100万円	2/3、定額			
	創業型	□		200万円（特例を活用した場合は最大250万円）	2/3			
	共同・協業型	□		5,000万円	参画事業者：2/3 地域振興等機関：定額			
	インボイス特例	□		通常枠に＋50万円	2/3　赤字事業者は3/4			
	賃上げ引上げ特例	□		通常枠に＋150万円上乗せ	2/3　赤字事業者は3/4			
	ビジネスコミュニティ型	□		50万円 （2以上の補助対象者が共同で実施する場合は100万円）	定額			
事業承継・M&A補助金	事業承継促進枠	□	5年以内に事業承継を予定している場合の設備投資に関わる費用	800～1,000万円	1/2、 2/3	未定2025年春？	令和6年度補正予算にて実施	https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r7/r6_m_and_a.pdf
	専門家活用枠	□	専門家活用や登録された業者による仲介に係る費用	600~2,000万円	1/3、1/2、2/3	未定2025年春？	令和6年度補正予算にて実施	
	PMI推進枠	□	M&A後の専門家費用や設備投資等	PMI専門家活用：150万円 事業統合投資：800～1,000万円	PMI専門家活用：1/2 事業統合投資：1/2、2/3	未定2025年春？	令和6年度補正予算にて実施	
	廃業・再チャレンジ枠	□	事業承継・M&Aに伴う原状回復費や在庫処分費用等	150万円	1/2、2/3	未定2025年春？	令和6年度補正予算にて実施	
中小企業成長加速化補助金	―	□	売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業による大胆な設備投資を支援 投資額が1億円以上(税抜き)であること、売上高100億円を目指すビジョンを策定・公表していること、一定の賃上げ要件等を満たす補助事業終了後3年間の事業計画書を策定し、実行すること等	～5億円	1/2	2025年3月公開予定	―	https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r7/seicho_kasokuka.pdf
新事業進出補助金	―	□	業終了後3～5年で付加価値額の年平均成長率を4.0%以上と見込む計画を持つことが求められます。また、大幅賃上げ特例が設けられており、最低賃金を50円以上引き上げ、給与支給総額を6.0%以上増加させる場合には、上限額が引き上げられる	従業員数20人以下：2,500万円（3,000万円） 従業員数21～50人：4,000万円（5,000万円） 従業員数51～100人：5,500万円（7,000万円） 従業員数101人以上：7,000万円（9,000万円）	1/2	調整中	―	https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r7/shinjigyo_shinsyutsu.pdf
ものづくり補助金	製品・サービス高付加価値化枠	□	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	~4,000万円	1/2~2/3	不明	令和6年度補正予算にて実施 賃上げに取り組む場合補助額最大1,000万円上乗せ 最低賃金の引き上げに取り組む場合補助率を2/3に引き上げ	https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r7/r6_mono.pdf
	グローバル枠	□	海外事業の実施による国内の生産性向上	750～2,500万円	中小企業：1/2以内 小規模事業者・再生：2/3以内	不明		
省力化投資支援補助金	カタログ注文型	□	人手不足に対して生産性向上を図り賃上げに繋げる	～1,500万円	～1/2	随時	カタログに登録された製品が対象	https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r6/shoryokuka.pdf
	一般形	□	人手不足に対して生産性向上を図り賃上げに繋げる	～1億円	～2/3	3月上旬開始予定	オーダーメイド性のある設備やシステムの導入が対象	